

随意契約理由書

1 案件名称 ATC ITM棟事務室改修に伴う既設設備改造工事（その2）

2 契約の相手方 株式会社沖電気カスタマアドテック

3 随意契約理由

本工事は、ATC ITM棟事務室改修に伴う既設電話交換設備の改造を行うものです。既設設備は、(株)沖電気カスタマアドテックが独自に設計、製作したもので、改造は設備の構成及び機能を熟知した専門の知識と技術を必要とします。

このため、製造業者である上記業者以外では適切に施工することが出来ません。よって、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

水道局工務部施設課（電話番号06-6616-5542）